

令和4年度第1回五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和4年9月22日（木） 11：00

〈開催場所〉 五所川原市役所 3階 委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議
(1) 中学校部活動の地域移行について
- 5 閉会

〈出席者〉

市 長	佐々木 孝 昌
教 育 長	原 真 紀
教育委員	丁子谷 悟
教育委員	奈 良 陽 子
教育委員	楠 美 恭 寛
教育委員	奥 山 彩 香

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

教育部長	藤 原 弘 明
教育委員会事務局教育総務課長	永 山 大 介
教育委員会事務局社会教育課長	棟 方 龍 峰
教育委員会事務局社会教育課スポーツ振興室長	山 谷 祥 文
教育委員会事務局学校教育課長	五十嵐 圭 一

・市長部局

総務部長	小 林 耕 正
財政部長	三 橋 大 輔

〈会議録作成者氏名〉

教育委員会事務局教育総務課課長補佐	工 藤 大
-------------------	-------

◎開会（１１：００）

○藤原弘明 教育部長

時間となりましたので、ただ今より、令和４年度第１回五所川原市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、佐々木市長より御挨拶をいただきます。

◎市長あいさつ

○佐々木孝昌 市長

それでは御挨拶申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、令和４年度第１回総合教育会議に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃より当市の教育行政の推進、また文化の振興に御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、新たに教育委員に就任された奥山委員におかれましては、今後、当市の教育文化の振興のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

挨拶の中ではありますが、９月１１日にはキッズフェスタ２０２２ in 五所川原が開催され、実行委員会会長を奈良委員、当日の司会進行役を奥山委員にお願いさせていただいておりましたので、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、前回の総合教育会議では、いじめ防止等の取組について協議を行い、学校と教育委員会だけではなく、家庭や地域、市長部局、関係機関等と力を合わせて取り組んでいくことが必要であるという認識を共有することができました。

特に、近年増加傾向にあるネットいじめについては、教育委員の皆様からもたくさんの御意見をいただきました。今年度からは新たな取組として、子どもいじめ相談室を教育委員会内に設置し、児童生徒や保護者がパソコンやタブレット、スマートフォン等からも相談できるように、相談受付フォームを整備するなど、相談体制の強化に取り組んでおりますので、引き続き市長部局と教育委員会との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、中学校部活動の地域移行を案件にしております。本案件については、今年６月と８月に、スポーツ庁及び文化庁の有識者会議から提言があったところではありますが、具体的な対応については、まだはっきりと示されておらず、加えて地域移行にあたっては、その地域によって、様々な課題が予想されるところであります。

本日は、中学校部活動の地域移行にあたって、当市における課題を整理し、今後の方針について検討したいと考えておりますので、教育長、教育委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。

○藤原弘明 教育部長

ありがとうございました。

続きまして、原教育長より御挨拶をいただきます。

◎教育長あいさつ

○原真紀 教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶させていただきます。

初めての委員もおられますので、総合教育会議について少しお話しさせていただきますと、この五所川原市総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が抜本的に改正され、平成27年4月1日から施行となったことにより、開催されることになりました。早いもので8年目、今回は15回目の開催となりました。

また、同法改正により、教育委員会を執行機関として維持しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築及び市長部局と教育委員会の連携強化等のための改革が実施されておりまして、様々な重要案件について市長と教育委員会が協議・調整をし、教育施策の方向性を共有してきました。教育委員会にとりましては、教育行政を推進する上で極めて大きな意義を持つ会議であると認識しております。

本日は、中学校部活動の地域移行について協議するわけですが、先ほど市長も言われましたが、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言は、スポーツ庁から示され、「文化活動の地域移行に関する検討会議」の提言は、文化庁から示されております。主管する庁は違いますが、いずれの提言もサブタイトルに、「少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて」としており、運動部、文化部の違いはあるものの、方向性としてはかなり整合性のある提言となっている印象をもっています。

提言内容に係ることでは、全国の各自治体とも現状にかなりの差があることから、難しさを訴える声が聞こえてきております。次年度からのスケジュールも示されており、重要かつ喫緊の課題であると考えております。市長部局との共通認識のもと、具体的な方策に取り組んでいくためのよい機会と考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○藤原弘明 教育部長

ありがとうございました。

本会議は1時間を目途と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより会議の進行は議長である佐々木市長にお願いいたします。

◎会議録署名者の指名

○佐々木孝昌 市長

それでは早速進めてまいりたいと思います。

まずは会議録の署名者についてですが、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱の第8条第2項に従い、私の方から2名の指名をさせていただきます。教育委員会からは原教育長を指名いたします。

なお、市長部局からは私のみですので、原教育長と私の２名が署名することといたしますのでよろしくお願いいたします。

◎協議 案件１ 「中学校部活動の地域移行について」

○佐々木孝昌 市長

それではこれより協議に入ります。

まず案件１、中学校部活動の地域移行についてを議題といたします。

本日は、当市の部活動の現状と移行に伴う課題についての意見交換、情報共有の場としたいと考えております。第２回総合教育会議の開催を来年の２月頃予定しておりますので、それまでの間に、国や他市町村の動向を注視した上で、引き続き、中学校部活動の地域移行を議題とし、具体的な取組や方針について協議したいと考えておりますので、忌憚のない御意見等をよろしくお願いいたします。

それでは資料に基づき、経緯・現状・課題について、教育委員会事務局からそれぞれ説明をお願いしたいと思います。

○（事務局説明）棟方龍峰 社会教育課長

それでは説明させていただきます。中学校部活動の地域移行に関する検討の経緯についてです。

中学校の部活動は、文化・芸術に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的参加による活動を通じて、達成感の獲得や学習意欲の向上、責任感・連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担っております。

一方、こうした学校の部活動をめぐる状況については、近年、小学校児童数の減少に加え、いよいよ中学校生徒数の減少が加速化するなど、深刻な少子化が進行しており、さらに中学校等の部活動においては、競技経験のない教師が指導をせざるを得ない点、休日を含めた部活動の指導や大会の引率、運営への参画が求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっている実態がありました。

このような学校における部活動に関する厳しい状況については、中央教育審議会や国会等においても指摘されており、これまでスポーツ庁や文化庁においても、部活動の適正化に向けた改善方策や地域との連携・協働や地域への移行の方向が示されてきたところであります。

具体的には資料に記載されております。まず、平成３０年３月と１２月には、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、学校と地域が協働・融合した形となる、地域におけるスポーツ環境整備と持続可能な芸術・文化等の活動のための環境整備の推進が示されました。

その後、平成３１年１月に中央教育審議会の答申において、地域で部活動に代わる質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことを積極的

に進めるべきであると示されております。

また、令和元年11月、12月には、国会における衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会の附帯決議において、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現することが指摘され、さらに令和2年9月には、文部科学省、スポーツ庁及び文化庁から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示されており、その中で具体的な手順として、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないことが示されました。

こうした、数次にわたる部活動改革の取組を受け、令和3年10月には運動部活動の地域移行に関する検討会議が、令和4年2月には文化部活動の地域移行に関する検討会議が設置され、両検討会議において、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するなど、部活動改革を推進する具体的な方策等が検討され、令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、8月に文化部活動の地域移行に関する検討会議提言が取りまとめられたものであります。

両部活動の地域移行に関する提言については、部活動の地域移行はできる限り早期に実施することが望ましいとしているが、地域におけるスポーツ・文化活動の環境委整備・充実には一定の時間を要することから、令和5年度から休日の部活動の段階的な移行を開始し、令和7年度末を目標時期としております。

経緯についての説明は以上となります。

○（事務局説明）五十嵐圭一 学校教育課長

続きまして、現状について説明いたします。資料の（1）市内中学校6校の部活動の状況についてです。資料には部活動の種類における、生徒数、顧問の数、週末の活動状況について記載されております。

運動部活動12種目の週末の活動に関しては、ほとんどが土曜日若しくは日曜日どちらか1日、おおむね3時間の活動状況となっております。運動部に所属している生徒数は679名で、こちらは全生徒数の63パーセントにあたります。なお、外部指導者の欄に合計で9名と記載がございますが、一番下のスキー競技の1名のみ外部指導者としての賃金が発生しており、それ以外の競技はボランティアでの指導となっております。

続いて、文化部の状況です。文化部は全部で9種目ございます。そのうち一番下の吹奏楽部のみ土日の活動があり、残りの文化部については平日のみの活動となっております。文化部に所属している生徒数は237名で、こちらは加入率22パーセントとなっております。

残りの15パーセントは未加入となりますが、野球・サッカーなどのクラブチームに所属している生徒も含まれております。

なお、現在6校中3校では全員加入制、3校が任意制となっておりますが、来年度にはどの学校も任意制に向かう予定となっております。よって、部活動に所属する生徒は今より減る見込みとなります。

続きまして、資料の（2）学校の働き方改革と部活動について説明いたします。平

成28年度に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」では、中学校教諭の1週間あたりの学内勤務時間は63時間20分、1か月あたりの時間外勤務は100時間近くに及んでおり、中学校教諭の長時間勤務の大きな要因となっているのが、部活動における指導と考えられております。

このため、市教育委員会では、令和元年12月に「中学校運動部活動の方針」を、令和2年11月に「小・中学校文化部活動の方針」を定め、生徒のバランスの取れた健全な成長と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現がなされるよう、部活動の組織的な運営や活動時間及び休養日の設定、安全管理と事故防止、保護者・地域の連携に関して、具体的な取組や基準等を示しているところであります。

現状については以上となります。

○（事務局説明） 山谷祥文 スポーツ振興室長

続きまして、課題について説明いたします。まず1つ目、継続的な指導者の確保、外部人材の活用についてです。学校が終わる時間帯に活動できる外部指導者は、勤務している方は難しく、自営業や退職された方以外に担い手がない状況であります。小学校の運動部活動が、社会体育化した際に指導者が確保できなかったクラブがあったため、中学校でも同様である可能性が高いと考えられます。

続きまして、教員の兼職・兼業についてですが、これまでの部活動は教員の職務範囲に含まれていたため、周囲の理解を得られておりましたが、地域移行となれば教員の職務の範囲に含まなくなるため、周囲の理解がどこまで得られるのかが不明瞭であります。また、教員は部活動以外にも様々な業務があるため、指導に意欲がある教員が引き続き指導するといった場合には、無理なく指導できる体制を構築する必要があります。

続きまして課題の2つ目、公平なスポーツ・文化活動の機会等確保、選択肢の確保についてですが、現在でも各学校の部活動の内容に隔たりが生じており、指導者の確保にも関係いたしますが、各学校で活動できるスポーツ・文化活動に差異が生じております。また、民間が経営するスポーツクラブ・文化教室もございますが、その多くは人口が多い地区に集中するため、人口が少ない地区では社会教育活動が難しくなる可能性が懸念されます。

続いて、保護者負担の増加についてです。学校単独で活動できない場合は、他校と統合することになる可能性が高く、統合した場合には練習場所等への移動が負担になります。また、地域移行により運営母体が保護者主体となった場合には、保険手続・活動場所の確保・指導者の確保など、これまで以上に負担が大きくなることが考えられます。

課題の3つ目、活動場所の確保、利用の調整についてですが、小学校の運動部活動が地域移行した際、指導者の都合で活動開始時間が遅くなった場合、放課後児童クラブが校内にない学校では、児童が開始時間まで待機する場所がなく、学校の協力が難しい場合には、その日の活動ができないこともありました。このことから、生徒が学校活動終了からクラブ活動開始まで円滑に行えるよう調整する必要があります。

また、利便性の確保についてですが、学校体育施設では校舎から離れていることが

一般的であるため、体育館等へ続く廊下を施錠することで部外者を学校の中に侵入することを防ぐことができますが、文化部では校舎内の教室等で活動していることが多く、地域移行となった場合には文化サークルが学校内でどのように活動するのか学校の安全面を含めて検討しなければならない課題となります。

以上が考えられる課題ですが、このほかにもまだまだ課題があると思いますので、国の動向に合わせ、関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。説明は以上です。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ただ今、経緯・現状・課題について説明がありましたが、前もって教育委員の皆様には資料が配布されていたと聞いておりましたので、奈良委員から順に御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○奈良陽子 教育委員

今の御説明と同じような意見になりますが、部活動でなくなった場合の指導者はどういった方がやれるのかということを考えると、社会人として現役で競技している方や学生、一番近場にいる方では教員のOBかなと思っています。中には、教員でもやりたいという方はたくさんいるかと思っています。現在も部活を指導している熱い先生を何人も知っていますので、そういった先生に引き続き指導をお願いする方が、子供たちのこともよくわかっているし、学校内のこともわかっているのもそれもありかなと思っています。

学校施設を活動場所として使えなくなった場合には、体育館や競技場などの練習場所への送迎が必要になることや、雨が降ったから練習が中止になるといった連絡を子供たちにどう伝えるかということで、学校・指導者・保護者間の連絡をする調整役が必要だと思います。

それから、複数の学校での合同チームになった場合、テスト期間が学校によって異なるので、その期間の練習や連休などの活動についてなど、話し合いが必要かと思います。

あと、屋外の部活ではトイレなどの問題もありますのでその辺も検討していただきたいと思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

続いて、楠美委員お願いいたします。

○楠美恭寛 教育委員

今のままの部活動をそのまま地域にスライドするのは難しいように思いますので、まず部活の種類によって縮小したり統合も考え、活動日や時間を指定して、その上で担ってくれる団体や人材を募集するのがよいのではないのでしょうか。

また、民間のクラブや団体をお願いするとなると、既存の部活動以上の費用がかかることが考えられるので、保護者の理解と協力を得た上で、行政がしっかり支援していく必要があると思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

続いて、奥山委員お願いいたします。

○奥山彩香 教育委員

金銭面などの家庭の事情で部活動に打ち込むことすら許されない子供がいる中で、せめて義務教育の中学生までは友人や先輩後輩との密接な人間関係の関わりを学ぶことができる部活動に参加できる環境を整えることがいかに重要なと思います。

学校内にある部活であれば、野球場などの競技場、グローブなどの競技具だったり、楽器であれば高額ですが学校にあるものであれば無償で使用することもできることから、学校部活動であれば誰でもスポーツや文化に親しめるはずですが、子供たちの勉強時間の確保、遠征等の費用や高校でも部活を継続するお金を出せるかといった問題などに親もまた悩むことになり、才能にあふれた子供であっても、家庭の事情が許さなければ日の目を見るのは難しいという状況を何とかする必要があると思います。

しかし、子供の権利ばかり主張しても、教職員がサービス残業・時間外勤務が当たり前になってしまうことにつながってしまい、大いに問題がありますので、顧問のワーク・ライフ・バランスの確保も重要だと考えます。

また、子供たちの時間の使い方という点、スマホであったり、ネットであったりというのが長いということがデータとしてありますので、放課後や土曜日の時間の使い方として、例えば、放課後子供教室などの制度を活用して、文化活動、スポーツ活動を進めるということも一つの手段かと思いました。

最後に、文化振興の継承者が少ないといった視点から見ても、津軽三味線、ねぶた絵師や茶道などの団体の方は皆さん高齢になっていますので、中学生の部活動を通して、それぞれの地域の団体の後継者になり得るような取り組みができればいいのかなと思います。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

最後に、丁子谷委員お願いいたします。

○丁子谷悟 教育委員

まず、文科省、スポーツ庁、文化庁からの通達がこれからも来ると思いますが、一番身近なものが県教委からの指針かと思うので、それを参考にしながら考えていきたいと思います。また、既存の団体、例えば中体連といった関係する機関の改編、改廃が進んでいくのかなと思っています。

それから、学校施設や用具の活用について、誰が責任をもって管理していくかという点では、これからマニュアルなどを作っていく中で明記する必要があると考えます。

それから、人材確保については、公募やOBの活用を進めるのが望ましいと思いますが、公募するときには資格といった問題もありますので、育成機関や研修機関を充実させるため、県単位での取り組みが必要なのではないかと思っております。

それと、子供たちの視点に立つと、外部の指導者には相談しづらいこともあると思いますので、運動部でも文化部でも学校が積極的に関わって、子供たちが安心して活動できるようにしていただきたいと思います。

予算関係であれば、市長部局も関係することになりますが、人材確保のための人件費、福利厚生、研修参加のための旅費など、また指導者の身分の保障といったことも重要になると思います。

最後になりますが、現在小学校ではすでにスポーツクラブで活動していますので、小学校で指導している指導者が中学校でも指導してもらえるかどうかといったことなども含め、事務局では実態を把握していただきたいと思います。

最後にもう一つ、やりたい部活動ができないから転校をするといったこともこれからでてくるかもしれませんが、我々としてもいろいろな角度からものごとをみて、いろいろな角度から聞いたりしながら進めていきたいと思っております。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ただいま、4人の委員の方からいろいろな御意見をいただきましたけれども、この案件についてはまだ質問が出てくる段階ではないと思いますので、今回は教育委員会からの説明にあったように、移行するための課題をどのようにしてこれからクリアしていくか、これから教育委員会と市長部局がどのように連携していくかということになろうかと思います。本日の説明を受けて、文化部についてはそんなに問題はないと思います。土日の活動があるのが、土日のどちらかで活動している吹奏楽部の2部だけですので、文化部については大きな課題はないと思います。しかし、運動部になると、けがをしたときなど責任問題が発生するような事案が必ずありますので、地域移行することによって学校の先生でない一般の方がそれを担うということになるなど、人的なものだけではなくリスク管理の課題というものがでてくると思います。

また、これから国で示した基準といったものがでてくるかと思っておりますので、その際には私含め教育委員の皆様にも配布をお願いします。

この休日の部活動の地域移行について、教育長として現時点でどのようにお考えか少しお話をいただきたいと思います。

○原真紀 教育長

それでは、私の方からは委員の皆様からの御意見を整理して、その上で今後どういったことが可能かということと、その後の継続した取り組みの案ではありますがお話したいと思います。

本日は、「中学校部活動の地域移行について」をテーマとして、まず本市の状況についての説明の後で、各委員から貴重な御意見等を頂戴しました。

「指導者の確保をどのように進めていくのか」「活動場所をどう確保していくのか」「地域の活動における生徒同士の様々なトラブルにどう対処できるのか」「経済的な事情のある生徒が参加できるための支援の必要性」「土日の部活動を地域移行することが本当に教師の負担減につながるのか」「地域移行により練習量が増え生徒の加重負担につながらないか」「活動場所までの移動も含めて保護者にとっては負担になるのではないか」「既存のスポーツクラブ等との連携を図ることも必要ではないか」「体育協会等のスポーツ関係団体との連携が必要ではないか」などなど、まだまだありましたが実現に向けての道のりは決して楽ではないことを確認できたように思います。

今後につきましては、本日出された課題や懸念されることなどについて、この場だけではなく、この場で受けた意見等を踏まえて、いろいろなところからお話を聞く必要があると思います。例えば、中学校、先ほど丁子谷委員もお話されたように、先行してクラブ化した小学校、あるいはPTA、体育協会、スポーツ推進委員、場合によっては中体連などの意見も聞きながら、次の第2回目での会議では、全てを整理してそれに向かうというのではなく、できれば実現可能かつ持続可能なところから始めて行くということをお話できればいいなと考えております。

なお、来年度から北五中体連と西つがる中体連が一つの組織になります。複数校の合同チームでの参加はこれまでも可能であったのですが、さらに、地域のスポーツクラブの参加も可能になるのではとの情報もあります。それらのことから、より広域の合同チームが結成される可能性がありますので、五所川原市単独ではうまく進まないことも当然出てくることも出てきますので、圏域で取り組む中学校の部活動地域移行ということも視野に入れて進めていく必要があろうかと思っております。

また、文科省の概算要求を見てみますと、まだ案の段階ではありますが、国、県、市町村がそれぞれ3分の1という事業が多く見られますので、財政はもちろん市長部局との情報共有や連携を密にしていく必要があると思っております。

また、当市ではまだ体育協会の名称ですが、今回の提言の中で、日本全国のスポーツ協会がこれから学校の部活動でなくなったときにはいろいろな保険の制度も変わるであろうということで、保険の制度のところで果たす役割、また指導者の育成での果たす役割というところに触れていますが、これを来年度の当初から始めるというのであれば、本来は各都道府県のスポーツ協会・体育協会に、国の方でこういったことを考えているので、それぞれ所属する市町村単位のスポーツ協会・体育協会に対して積極的に進めるようにといったものを出していただきたいと思います。また、教育委員会としても積極的に働きかけていく必要があろうかと思っております。

そういったことを進めながら、今後の動向も含め、教育委員会内で課を越えて、また市長部局との連携を密にして進めてまいりたいと思っております。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から追加での御意見やお聞きしたいことなどあればお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

なかなか簡単なようで難しい案件だと思います。来年度から令和7年度までの3年間を目標にして、休日の部活動を段階的に地域移行するということになりますけれども、当然生徒が中心になりますので、今現在運動部活動であれば679人の生徒が活動しているという現実をしっかり認識し、この人数というのは決して少ない人数ではないと思っていますので、休日もしっかりと部活動ができる体制を行政が整えていくということは、地域の小中学校の子供たちの健全な育成のためには非常に大事なことであり、その辺を共通の認識として取り組んでいかなければいけないと思っております。

課題はしっかり見えておりますので、まずは学校の関係、一番大事なのは父兄の理解が必要だと思います。教育委員会でも何らかの形で部活動の移行の準備に入りますということを経験しては部活動を行っているいないに関わらず、PTAを通すなりして父兄の方に状況や課題について、令和5年度から令和7年度までは段階的に休日の部活動はこうなりますということを伝えていただきたいと思います。場合によっては父兄に負担もかかるかもしれないということも含め父兄の理解も必要になりますので、教育委員会と市長部局とで打合せをしながら進める必要があるかと思っております。

また、今こそ体育協会の出番です。五所川原市内の少なからず野球・サッカー・バレー・バスケ・テニスなどのスポーツ団体が体育協会に加盟して成り立っておりますので、そういうところを通して指導者をどうやって育成・確保していくか、また我々だけでは解決できないものについては外部に求めていかなければいけないということも含めて、教育委員会と市長部局が連携しながら外部の方々、あるいは父兄の方々に対して、早めにいろいろなものを提案・提供しながら、子供たちのためにも状況を整えていくということが大事だと思っておりますので、本日の意見を踏まえ、課題を掘り下げながらどのように取り組んでいくか、また課題を解決できるのかということを経験しては部活動を行っているいないに関わらず、PTAを通すなりして父兄の方に状況や課題について、令和5年度から令和7年度までは段階的に休日の部活動はこうなりますということを伝えていただきたいと思います。場合によっては父兄に負担もかかるかもしれないということも含め父兄の理解も必要になりますので、教育委員会と市長部局とで打合せをしながら進める必要があるかと思っております。

以上、今日の日程が全て終了しましたので、事務局にお返しをしたいと思います。

○藤原弘明 教育部長

大変お疲れ様でございました。

これをもちまして、令和4年度第1回五所川原市総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会（12：01）

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月22日

五 所 川 原 市 長

佐々木 孝 昌

五所川原市教育委員会教育長

原 真 紀